

かしはら

創業塾

2025

スタートアップ土曜コース

創業したいが経営のことが分からない。そんな思いのある方が
経営などの基礎を楽しく学び、創業に役立てられる講座です。

あなたの思い描く事業の実現に向けてスタートを切りたい方は、是非ご参加ください。

こんな方におすすめ!

- 榎原市内で創業予定の方
- これから創業したい方
- 創業後で経営を学び直したい方
- 経営とはどういうものかを学びたい方

あなたを応援します!

創業を目指す

基礎講座!

創業のための



開催
日程

6/14_土・28_土・7/5_土・12_土

9:00~16:00 ※7/12(土)については9:00~13:30

定員

20名

先着順です!
今すぐお申込みを!

開催
場所

榎原商工会議所 4階 会議室

※当商工会議所には専用駐車場がございませんので、公共交通機関等
をご利用ください。お車の場合は、隣接する市営駐車場等(自己負担)
をご利用ください。

参加
対象

榎原市内で創業を考えている方
創業したばかりで経営を学び直したい方
経営の基礎知識を習得したい方

受講料

榎原市在住 7,700円(税込)

榎原市外在住 11,000円(税込)

※テキスト代・交流会費含む。
※欠席されても受講料は返金致しません。

内容

裏面のカリキュラム等をご覧ください。

持ち物

筆記用具

申込方法

① FAXの場合

裏面の申込書に必要事項を記入し、榎原商工会議所までFAX
にて申込み。

② インターネットの場合

榎原商工会議所HP「かしはら創業塾」のページから申込み。

■ ①又は②での申込みによる受講受付の完了について

お申込み確認後、受講料の請求書を送信いたします。

受講は受講料のお支払いをもって確定いたします。

受講料はお振込み(手数料受講者負担)

又はご持参でも受付しております。

※受講者都合によるキャンセルは返金いたしません。

※受講者には、開催日の約7日前までに「受講
について」のご案内をメール送信(アドレス
記載された方)又は郵送します。

申込締切日

2025年
5/30_金

かしはら創業塾は、産業競争力強化法に基づき国が認定
した榎原市の「創業支援等事業計画」により実施するもの
です。本創業塾は、「特定創業支援等事業」に該当する
ため、受講後に榎原市で証明を受けて創業する場合、
下記のメリットがあります。

メリット

1

会社設立時の登録免許税の減額

メリット

2

創業関連保証の特例

メリット

3

日本政策金融公庫による新規開業・スタート
アップ支援資金の貸付利率の引き下げ

メリット

4

榎原市スタートアップ補助金の申請要件の
一部に該当します

※詳しくは榎原市のホームページをご覧ください。

お問合せ先

榎原商工会議所 榎原市久米町652-2

TEL 0744-28-4400 FAX 0744-28-4430

URL <https://kashihara-cci.or.jp/>

主 催：榎原商工会議所

共 催：公益社団法人葛城納税協会

協 力：小規模事業者・中小企業等の経営に関する連携協定機関(榎原市・(株)南都銀行・大和信用金庫・
奈良中央信用金庫・(株)りそな銀行・(株)京都銀行・(株)日本政策金融公庫)



かしはら創業塾

検索

